

4. 産業構造の変化への対応

豊田市が有する地域資源を活用し、製造業を始めとする各種産業における積極的な事業の展開により、地域経済の循環の維持・拡大を図り、安定的な産業構造を構築します。

また、豊田ブランド・特産品の産出等による地場産業の活性化、中小企業等の新たな事業展開、起業・スタートアップを担う人材育成などによりイノベーションの創出を図るとともに、環境関連産業における経済と環境の両立に向けた取組を促進します。



5. 商業・観光の振興

コロナ禍の影響やインターネット上での取引の普及に伴い、大きく変化した市民の消費行動に応じて、キャッシュレス決済の導入、楽しさや利便性の向上による買物環境の整備を推進します。

また、中心市街地の賑わいの創出や各地域拠点などにおける商業・サービス業の一層の振興を図ります。

さらに、地域資源を生かした多彩な観光資源の発掘と魅力づくりを進めるとともに、ものづくり産業の活用やスポーツ・イベントなどの誘致によるコンテンツの拡大、広域的な道路・公共交通網を生かした幅広い観光やインバウンドの推進を図ります。

④ 持続的な発展を支える自治の仕組みと広域連携の強化

1. 自立した都市づくり

「住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担う」という地方分権の考え方にに基づき、自立した地域経営の仕組みの充実に努めるとともに、二元代表制のもとで地域の代表として市議会の一層の活性化を図ります。

2. 都市内分権の推進

地域の課題は地域で解決できるように、地域自治システムを活用した支所機能の向上を契機に、地域特性に応じた事業や施設整備にかかる予算の執行を、地域の権限で実施できる都市内分権の仕組みを拡充します。

3. 広域連携への対応

今後の地方制度改革の動向を踏まえ、指定都市への移行も視野に、持続可能な開発目標(SDGs)を見据えた広域自治体連携の効果的な展開について、豊田市が担うべき事務・権限、施設配置等について検討を進めます。



<メモ>

●ご意見・お問い合わせは

豊田市議会自民クラブ議員団

豊田市西町3-60 (豊田市議会事務局内)
TEL.0565-34-6665
<http://www.toyota-jimin.jp/>



2022年12月発行



ひとくらし まちつなげる未来

未来ビジョンⅣ

— 豊田市議会自民クラブ議員団 —

未来ビジョンⅣ

〔政策大綱〕

1. 地域住民の目線に立ったまちづくり
2. 安全・安心のまちづくり
3. 次世代の確かな育成
4. 都市部と農山村地域の共生
5. 快適住居のまちづくり
6. 活力ある産業都市
7. 自立できる自治体の確立

〔理念〕

私たち豊田市議会
住む人が主役の政治を
地域の歴史と伝統
全ての社会行
「家族が幸せに暮
安らぎのある豊かな
に邁進

自民クラブ議員団は、
推進する政策集団として、
を大切にしながら、
動の原点である
らしていける潤いと
豊田市を創ること」
する。

〔ビジョンの位置づけ〕

豊田市議会自民クラブ議員団は、「家族が幸せに暮らしていける潤いと安らぎのある豊かな豊田市を創ること」を理念に掲げ、社会経済の変動に翻弄されることのない品格と風格にあふれた多様な豊かさを生み出す都市を目標に、多様な主体の自立とつながり（連携）によるまちづくりを推進しています。

これまでに、「未来ビジョン」(2010年11月)の策定を始め、4年ごとに2回の改訂を行い、その実現に向けて取り組んできました。

近年、豊田市は、基幹産業である自動車産業の構造が急速に変化していることに加え、新型コロナウイルス感染症への対応、気候変動、少子化・高齢化といった課題に直面しています。このような社会情勢の変化に対して柔軟で迅速な対応を図りながら、現在の豊田市を未来につなげていくための指針となるよう、今回、新たに「未来ビジョンⅣ」を定めました。

目次

理念・政策大綱	P1-P2
目次	P1-P2
未来ビジョンの意義	P3-P4
豊田市の将来のあるべき姿	P3-P4

取組方針	1	ひとづくり	① 子どもの学びと育ち ② 生涯を通じた学びと生きがい	P5-P6
	2	くらしづくり	① 健康寿命を支えるしくみづくり ② みんなで支え合う地域社会づくり ③ 安全に暮らせるための備えの強化	P7-P8
	3	まちづくり	① 地域ごとの魅力を実感できる基盤づくり ② 環境と共生する取組の推進 ③ 力強く活気にあふれた産業の振興 ④ 持続的な発展を支える自治の仕組みと広域連携の強化	P9~P11

《多様な地域の均衡ある発展》



2005(平成17)年に矢作川流域6町村と合併した豊田市は、面積約918km²(愛知県土の6分の1)、人口40万人を超える愛知を牽引する産業都市です。また、市域の7割を森林が占め、自動車産業を中心としたものづくりが盛んなまちであり、いわば日本の縮図といえます。

一方、市内の土地利用は、市街地、田園・工業地域、山村地域で構成され、地域特性に応じた多様な生活や産業などが営まれています。

この先も豊田市が持続的に成長・発展していくためには、それぞれの地域が抱える課題を丁寧に拾い上げ、個性や魅力を生かしながら、各地域の均衡ある発展と幸せな市民生活を実現することが重要です。

《定住・移住したくなる魅力づくり》

全国的な人口減少が始まって10年以上が経過し、少子化・高齢化は一層進んでいます。

豊田市では、自動車産業を中心とする産業集積を背景に、これまでは若者を中心に人口は増加してきましたが、子育て世代になるにつれ、市外に転出する傾向にあることから、将来的な人口減少につながる懸念されます。

また、山村地域では、さらなる人口減少により集落機能が低下し、将来的には地域を維持することが難しくなることが心配されます。

そのため、豊田市においても人口減少問題に向き合い、子育て世代が定住したくなる居住環境づくり、市外・県外からの移住者や地域に様々な形で関わる関係人口を増やすなど、魅力ある地域づくりを進める必要があります。

《安心して暮らし続けられる福祉の充実》

地域社会には、多様な世代の人や障がいのある人、事情により困難を抱えている人など、一人ひとりが異なる環境の中で暮らしています。

豊田市において、高齢者や障がいのある人が、安心して暮らし続けられる環境や自らが望む生き方ができる制度の維持・拡充が課題となっています。一方で、子どもの数は年々減少しており、安心して子どもを産み育てられる環境整備が求められています。

今後、市民一人ひとりが役割を担い、誰一人取り残さない、'ふ'だんの'く'らしの'し'あわせを感じることができる社会づくりを進めていくことが大切です。

《「SDGs未来都市とよた」の推進と持続的に発展するまちの実現》

2018(平成30)年、「SDGs未来都市」に選定された豊田市は、持続可能なまちづくりと市民生活の質の向上のための様々な取組を推進してきました。

加えて、政府が2050年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す中、豊田市においてもゼロカーボンシティ宣言を行っています。

今後、環境共生と経済発展の両立に加え、SDGsの理念である「誰ひとり取り残さない社会」の形成に向け、さらなる先導的な取組を進めていく必要があります。

豊田市の あるべき姿 ひとくらし まちをつなげる未来

私たちは、2010(平成22)年に未来づくり「まちづくり」の3つの視点から豊

今回、人口が減少局面に転じ、生活受け継ぎ、成熟しつつある私たちさらに次の世代に引き継げるよとを意識したまちづくりを進め

特に、二元代表制の一翼を
田市長と相互にチェッ
策立案・推進を図ると
の推進に取り組み



《多様なイノベーションや産業が創出される創造性の高い都市》

豊田市の発展を支えてきた自動車産業は、CASE革命とよばれる100年に1度の大変革期を迎えようとしています。また、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの第4次産業革命の進展に対して、国は「Society5.0」という構想を掲げ、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す社会の実現に向けた取組を進めようとしています。

このように社会が目まぐるしく変化する中、産業の拠点、豊かな農林業を有する豊田市を未来につなげるため、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、未来技術や社会システムの導入に向けたチャレンジを積極的に支援し、イノベーションや新たな産業が生まれ、発展する創造性の高い都市を目指す必要があります。

《大規模イベントの開催効果の継承発展》

豊田市では、「ラグビーワールドカップ2019™」など大規模イベントの開催、「世界ラリー選手権」の積極的な誘致を進めてきました。

これらを通じて得られた経験・ノウハウや市内経済・社会に対する効果をアジア競技大会(2026年)へ継承発展させるとともに、豊田市内において大規模イベントの誘致と開催効果の最大化を継続させることが求められます。

具体的には、関連イベントや文化事業の展開、スポーツボランティアなどの人材育成、スポーツツーリズムによる地域経済の活性化などが挙げられます。

《将来にわたる安定的な財政基盤の確立》

地方財政制度の変更や産業構造の変化などにより、豊田市の豊かな財政を支えてきた税収は、必ずしも安定的なものではありません。また、道路や公共施設など社会基盤の老朽化に伴う維持・更新、高齢化などによる社会保障費の増大など、財政の先行きは決して明るいものではありません。

そのような中、将来にわたって安定的な財政基盤を維持するため、定住促進や産業振興による居住・就業人口の維持・増加を図る必要があります。

《明日の豊田市を担う人材の育成》

豊田市を未来につなぐためには、わがまちの歴史と伝統を受け継ぐ人材の育成が不可欠です。そのためには、子どもたちの教育環境を整えるとともに、豊かな自然の中で様々な人々との交流や体験の機会を提供し、豊かな人間性を育成することが求められます。

また、全ての市民が豊田市をふるさととして愛し、誇りに感じ、住み続けたいと心から思えるようなまちづくりを継続して進めることが、今を生きる私たちの務めです。

加えて、心身ともに健やかな日常が送れるよう、市民一人ひとりが生涯を通じた学習や文化芸術、スポーツに取り組める環境が望まれます。

●こうした豊田市の将来のあるべき姿の実現に向け、引き続き、各種の取組方針を定め、今後の「豊田市づくり」を進めます。

豊田市の将来を担う子どもたちは「地域の宝」です。少子化が進む中、一人ひとりの子どもの権利を尊重し、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を持った大人に育てることは、私たち大人に課せられた極めて重要な使命です。

そのためにも、家庭や地域、園・学校などが連携して、子どもたちがいきいきと学び、健やかに育つ環境づくりを進める必要があります。また、「WE LOVE とよた」の取組の一環として、ものづくりや郷土の歴史・文化の学習などを推進し、地域への誇りや愛着を育むことが、豊田市の将来を担う人材育成に不可欠です。

一方、人生100年時代を迎えた今日、全ての豊田市民が生涯を通して健康で心豊かな人生を送ることも大切なテーマです。そのため、余暇や老後をより豊かに過ごせるよう、気軽にスポーツや文化と触れ合える環境づくりを進めるとともに、いつからでも学び直し、改めてキャリアを形成する機会を提供することも重要です。特に、高齢者が社会の担い手として、活力ある地域社会の形成につながる、「生涯活躍」の人づくり・環境づくりが求められます。



① 子どもの学びと育ち

1. 育成環境の整備

社会の生活様式の変化に合わせて、こども園のトイレ再整備(洋式化)を進めるなど、子どもの健やかな成長を育むために、子ども一人ひとりの個性や発育に合わせた保育環境の整備を進めます。

また、地域の協力を得ながら、多様な体験機会を充実して心と体の育成を図ります。さらに、地域の様々な人々が子どもたちを見守り、育てる体制づくりを進め、子どもたちが安心して過ごせる環境を形成します。

2. 学校教育の充実

生活様式や価値観が多様化し、身の回りの情報・技術が目まぐるしく変化する中、ICTなどの情報技術の活用を始め教育の質の向上を促し、「生き抜く力」を育みます。

また、学校給食を通じた食育や心の教育を通じて、子ども達の心身の成長を支援するとともに、いじめ・不登校などへの的確な対応に取り組みます。

さらに、コミュニティ・スクールや地域学校共働本部など、地域ぐるみで教育を支えることにより、豊かな人間性や郷土を愛する心を育て、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てます。



3. 教育環境の整備

子どもたちがより良い教育環境のもとで学習できるよう、地域の特性や子どもの学びに応じた学級・学校規模の適正化を図るとともに、学校施設の長寿命化改修や適切な整備などを進めます。

また、子どもたちが毎日通る通学路の安全を確保するため、地域・学校とともに危険箇所を点検・見える化し、整備を進めます。



4. 青少年の健全育成・若者の社会参画

子どもの貧困やヤングケアラ、ニートやひきこもりの克服など様々な問題に対し、教育・福祉行政と地域が連動して支え、必要に応じた居場所を提供しつつ、自立した社会人への成長を支援します。

一方で、若者の社会参加の推進、キャリアアップを支援する仕組みを検討・提案します。

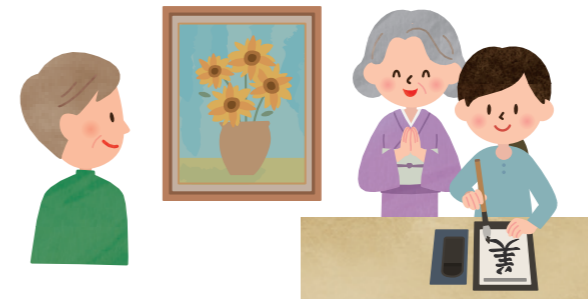


② 生涯を通じた学びと生きがい

1. 文化活動の支援

市民が身近な場所で様々な文化芸術に触れ、心豊かな生活が送れるよう、市民によるアートプロジェクトや自主的・創造的な文化活動を支援します。

また、多くの市民が文化ゾーンや各地域で様々な芸術・文化活動に取り組めるよう、参加機会の提供や活動環境の整備などを進めます。



2. 歴史・文化の継承

豊田市が誇る歴史・文化を未来へつなぐため、拠点となる博物館の整備と学校教育との連携、文化ゾーン整備、様々な文化財の継承などにより、市民一人ひとりの郷土愛を育みます。

また、各地域固有の民俗文化財や郷土芸能などの伝承を図るため、保存・活用の検討や鑑賞・伝承の場の整備・充実を進めます。



3. スポーツに親しむ環境づくり

多様な世代や障がい者など、市民の誰もが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、利用しやすい施設の整備・充実やスポーツに取り組む機会の拡充などを進めます。

一方、本市ゆかりのトップアスリートやラグビー・サッカーなどのトップチームとの連携、ラリーを始めとするモータースポーツなど、スポーツを通じた交流やボランティア活動、スポーツツーリズムなどの推進により、活力ある社会の実現並びに市民の夢や希望を育むスポーツ文化の育成・定着を図ります。

4. 多様な市民の活躍支援

年齢や性別・職業・文化・言語・国籍・経験などが異なる市民が、お互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる地域社会を形成するための環境づくりを進めます。



取組方針

2 暮らしづくり

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の暮らしは大きく影響を受け、健康で豊かに暮らせることのありがたさを実感する機会となりました。また、相次ぐ自然災害がもたらす被害も甚大であり、我々にとって安全・安心な暮らしを維持することは容易ではありません。

また、出産・子育てから高齢になるまで、住み慣れた地域で安心して最期まで自分らしく過ごすことができるよう、自らの生活を構築するとともに、互いに助け合ってより豊かな暮らしを創出する共助の仕組みづくり、生活様式や価値観の多様化に応じた行政サービスのあり方など公助の見直しについて、それぞれ進める必要があります。

一方、防災・防犯を始めとする安全対策や消防・救急体制の強化など、安全で快適な暮らしを持続するための体制整備が求められます。

① 健康寿命を支えるしくみづくり

1. 医療体制の充実

今後の医療環境の変化に対応し、市民が望む適切なサービスが受けられるよう、医療の提供体制の充実に向け、ハード・ソフト両面から推進を図ります。

また、高齢化の進展に対応して、医療と福祉の連携による在宅療養の体制づくりを推進します。

3. 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症の収束に向けた取組を推進するとともに、今後も発生することが懸念される新たな感染症に備え、正確で迅速な情報収集と発信、健康危機管理体制の再構築を進めます。

2. 健康寿命の延伸

若いころからの健康づくりの奨励、きらきらウエルネス地域推進事業や元気アップ事業などの健康づくり事業を通して、市民一人ひとりの健康維持、介護を必要としない健康な体づくりを促進し、健康寿命の延伸を図ります。

一方で、病気の未然防止や早期発見のために、定期健(検)診、予防接種、9020運動などの施策の充実を図るとともに、心の健康を守るため、共に支え希望や生きがいを持てるよう、心のケア対策や健康づくりを地域の特性に合わせて促進します。



② みんなで支え合う地域社会づくり

1. 子育て支援の充実

妊娠・出産と向き合う機会(命の尊さ、親の役割などの教育)の提供や妊娠・出産からその後の子育てに関する情報提供・相談・交流事業など、不安の解消と母子の孤立を防止する取組を推進します。

また、待機児童の解消に向けたこども園の整備や企業主導型保育事業の支援など、多様な保育ニーズに対応した施策を充実し、仕事と子育ての両立を支援します。

さらに、子育て家庭における医療費など経済的な負担の軽減と経済的援助を必要とする子ども・家庭に対するきめ細かな支援を充実するとともに、関係機関との連携による児童虐待防止に向けた取組を推進します。



2. 地域共生型社会システムの深化

全ての市民が、暮らしや生きがいを共に創り、高め合えることができる地域共生社会の構築が求められています。そのため、複雑なニーズに対応できる総合相談窓口や包括的な支援体制の強化、子ども食堂やお助け隊など困難を抱えている人を地域で支え合う取組を促進します。そのためにも、医療・福祉人材の確保・育成、地域で活動する民生委員やボランティアなどに対する支援を通して、地域共生型社会システムの構築を推進します。

3. 障がい者の自立支援

障がい者が、安心して自分らしい生活を送ることができるよう、グループホームの整備、農福連携などによる日中活動場所や就労の場の確保を図ります。

また、重度障がい者に対する医療の提供体制の充実や重症心身障がい者の包括的支援体制の充実を図ります。

5. 生活困窮者への支援

生活に困窮する方々のセーフティネットとして、生活保護や生活資金の援助など必要な支援につなげます。

また、生活困窮者の自立支援に向け、就労支援の強化や学習環境に恵まれていない子どもへの支援の充実を図ります。

4. 高齢者の在宅生活支援

急速に増加している高齢者が、住み慣れた自宅等で生活できるように、在宅医療と福祉が連携し、高齢者が必要とする生活支援サービスを整備します。

また、高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、フレイル対策や介護予防に取り組むとともに、認知症に対する理解啓発や支援体制の構築を進めます。

一方で、自宅での生活が困難な高齢者のために、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の介護施設の整備を促進します。



③ 安全に暮らせるための備えの強化

1. 防災対策の推進

南海トラフ地震、激甚化・頻発化する風水害など、あらゆる自然災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心なまちづくりを推進します。その一環として、家族構成や地域特性に応じて市民一人ひとりが災害に備えて整理する「マイ・タイムライン」の作成、地域防災力の強化などを促進します。

また、大規模災害時の被害を最小限に抑えるため、災害情報の伝達手段の多角化・デジタル化、都市基盤施設等の耐震化、矢作川の川幅が急激に狭まる「鶴の首狭窄部」など河川の治水対策等を着実に推進するとともに、市民、事業者及び行政が相互に連携・共働し、継続して地域の強靱化に向けた取組を推進し、災害に強いまちづくりに取り組みます。

2. 防犯対策の推進

自主防犯活動への支援や防犯環境の整備を通して、安心して生活することができる地域防犯力の向上を促進します。

また、市民に対する効果的な防犯啓発を推進するとともに、様々な機関・団体との連携のもと、巡回の強化や犯罪情報の迅速な提供による犯罪抑止に向けた取組を幅広く進めます。

一方で、高齢者を中心に巻き込まれやすい、消費生活トラブルに対して、啓発による未然防止に取り組むとともに、発生後の相談体制を強化します。

3. 交通安全対策の推進

効率的で効果的な道路・交通安全施設の整備や先端技術の導入により、交通死亡事故ゼロの実現を目指します。

また、幼児から高齢者まであらゆる世代に向けた交通安全教育や様々な機関・団体との連携による啓発活動を推進するとともに、通学路の安全確保など、きめ細かい交通安全対策を推進します。



4. 消防・救急対応力の向上

事故や災害から市民を守るため、あらゆる不測の事態に対処できる消防体制の確立や救急・救助体制の高度化を推進します。

具体的には、緊急通報に対するより迅速で的確な対応ができる消防指令システムの確立、医療機関との連携や先端技術を活用した救急搬送体制の整備を推進します。

また、災害時に不足が懸念される消防水利の整備を進めるとともに、地域防災の要である消防団について、団員の加入促進や装備・設備の充実強化を図ります。

さらに学校、家庭、地域、事業所での防火意識の向上を図るとともに、各々の住宅や施設における防火対策を促進し、火災予防を推進します。

取組方針

3 まちづくり

全国的な人口減少や少子化・高齢化に伴う人口構造の変化、デジタル化を始めとする技術革新、地球環境問題の動向、リニア中央新幹線などの新たな社会インフラの整備など、豊田市を取り巻く環境は、絶えず変化しています。

また、日本の縮図ともいえる豊田市において、都市と山村地域の共存する都市特性やそれぞれの地域特性を生かし、時代の変化や将来の社会の姿を見据えつつ、まちの魅力をより高める取組を継続し、安定的で持続的な発展を目指すことが求められます。

特に、豊田市は、県内初のSDGs未来都市であり、快適な居住環境の整備、先進技術の創出と普及促進、多様な主体間の連携などによる未来型都市システムの実現を図るとともに、カーボンニュートラルと産業振興の両立を図ることが望まれます。

さらに、豊田市の行財政力の向上を図るとともに、各地域が共働の考えのもと、主体的に個性あるまちづくりを展開し、都市内分権の一層の推進を図ることが求められます。



① 地域ごとの魅力を実感できる基盤づくり

1. 交通ネットワークの充実

市内外をつなぐ効率的な道路ネットワークの構築を図るとともに、生活道路の整備及び安全性の向上を進め、市民の移動に対する快適性を高めます。

また、名鉄三河線の複線化による名古屋駅や空港へのアクセス性の向上、拠点地域核の鉄道駅へアクセスする公共交通や道路の整備により、利便性の高い交通体系の実現を目指します。

一方で、道路、公共交通を始めとする社会インフラの拡充による拠点間のネットワーク化を進め、広大な市域における土地利用が可能となる都市基盤の充実を図ります。



3. 山村地域の活性化

山村条例に基づき、豊田市の山村の価値を次世代につなぐため、過疎化・高齢化が進む山村地域の魅力や価値を発信し、都市部からの移住や市内での住み替えを促進し、定住を図ります。

特に、空き家・空き地情報バンク、定住者の住宅・宅地取得支援の展開などによる暮らしの場の確保、通信環境・事業環境の向上による事業所の支援やテレワークなどによる働く場の確保を通じて、都市部との交流拡大等を推進します。

一方、山村地域における生活利便施設を地域拠点に配置するとともに、地域特性に応じた公共交通の運行などにより、住み続けられるふるさとづくりを進めます。

2. 中心市街地の活性化

豊田市駅並びに駅前広場等の整備や新たな交通手段の導入を進めるとともに、サインの整備やまちなかイベント等の情報提供機能を充実し、豊田市の玄関口として、便利で歩いて楽しい中心市街地の魅力を高めます。

また、都心を流れる矢作川を活用した水辺プロジェクトを進めるとともに、中央公園や毘森公園と連携し、緑と花につつまれた緑の環境都市軸(スタジアムアベニュー)を形成します。

さらに、豊田スタジアム、スカイホール豊田、豊田市美術館、豊田市博物館(令和6年度完成予定)等の公共施設の活用及び公共施設間の連携、広場などの公共空間の活用、さらには商業施設との有機的な結びつきを強化することで、集客力の高い楽しいまちづくりを推進します。

4. 利便性の高い都市生活空間づくり

主要な鉄道駅周辺での土地区画整理事業などによる利便性の高い住宅地の整備など、都市部における宅地供給を促進するとともに、住み替えや空き家の利活用等の流通促進により、居住環境向上と定住促進を図ります。

また、潤いとゆとりを感じさせる公園の整備や、広場、緑の空間の充実を図り、緑あふれる快適な住環境の形成を進めます。



② 環境と共生する取組の推進

1. カーボンニュートラルの実現

カーボンニュートラル実現に向け、産学官民が一体となり、再生可能エネルギー導入やスマートハウスの普及促進、車の電動化、カーシェアリングの導入など、環境技術を活用した脱炭素化を推進し気候変動対策を進めます。

また、日常生活、企業の事業活動、交通などそれぞれの分野で市民や事業者が環境配慮行動に主体的に取り組める仕組みを構築するとともに、豊かな森林づくりによるCO₂の吸収源対策を推進します。

3. 循環型社会の構築

良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、環境問題を正しく学び、主体的に取り組む市民を増やす取組を展開します。

また、ごみについても3R(発生抑制、再使用、再生利用)を進めるとともに、食品ロス削減の活動などを支援します。



2. 生物多様性の保全

豊田市における生物多様性を確保するため、地域特性に応じた里山保全やふるさとの川づくり、ラムサール条約に登録された東海丘陵湧水湿地群の保全活動、特定外来生物の防除などを市民と共働で進めます。



4. 産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、航空写真の解析や市民・事業者との共働による監視活動を強化し、産業廃棄物の適正処理を促進します。

③ 力強く活気にあふれた産業の振興

1. 産業基盤の整備

将来にわたって地域経済を牽引するものづくり産業の振興を図るため、工業用地や物流用地、研究開発用地などの産業用地の整備を進めるとともに、豊田南・北バイパスの整備など、ものづくりの基盤整備を進めます。

また、AI・ロボットの導入、デジタル化(DX)の推進などの技術革新と労働力不足が進む中、多様な働き方と働く場の創出、人材の育成を図ります。

2. 農業の振興

平野部と山村部を有する豊田市の特性を踏まえ、平野部では、農地の集約化や新技術の導入による効率化、付加価値の高い農産物を中心とした都市近郊型農業の推進を図る一方、山村部では観光農業など他分野と連携を図るなど、地域特性に応じた営農体制の確立、6次産業化やブランド化を促進し、産業としての農業の自立を目指します。

一方で、農産物の地産地消を拡大するとともに、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地対策や山村部での獣害対策を強化するなど、地域全体で農業を守り、食料自給率の向上を図ります。

3. 林業の振興

様々な役割を有する森林の保全や木材の利用を進めるため、森林環境譲与税などを財源に、過密人工林の定期的な間伐、高性能機械やICTの導入、地域材の加工・流通の中核を担う製材工場の操業規模の拡大などにより、森林資源の活用に取り組みます。

また、木質資源の再生可能エネルギーとしての有効活用、住宅や公共施設等の木造化・木質化、土木工事などにおける木材利用の拡大など、森林資源の利用拡大を図るとともに、森の応援団の養成、共働の森づくり、林業技術者や森づくり人材の育成など、林業を支える仕組みづくりを推進します。

